

2015年9月8日

報道関係各位

東急住宅リース株式会社

関西支店においてユニット(1部屋)の賃貸管理サービス開始

～「留守宅を貸したい」「住まなくなった持ち家を有効活用したい」オーナー様のニーズにお応え～

東急住宅リース株式会社（代表取締役社長：北川登士彦、本社：東京都新宿区）は、兼ねてより首都圏で展開しているユニット（1部屋）の賃貸管理サービスを関西支店においても開始しましたので、お知らせいたします。

当サービスは、オーナー様が所有している分譲マンションの1部屋や戸建を賃貸管理するサービスで、当社がオーナー様に代わり入居者の募集から賃貸借契約締結、敷金精算業務等を行います。

転勤や介護、ロングステイなどに伴い一定期間留守にするオーナー様向けに、定期借家契約で貸し出すことができる「リロケーションプラン」（転貸型）、相続したお宅やセカンドハウスを有効活用したいオーナー様向けに、今後の利用予定に応じて普通借家契約か定期借家契約を選択できる「ベーシックプラン」（代行型）、その他、投資用に購入したお部屋を空室保証付きで長期的に貸したいオーナー様向けに「サブリースプラン」など、お客様の幅広いニーズにあわせたプランをご提供いたします。

首都圏においては16,950戸管理しており、関西支店においては2015年6月のサービス開始以降、現在24戸の受託実績がございますが、規模拡大に向けて今期中に200戸の受託を目指しております。

当社では今後も、関西圏におけるお客様の様々なニーズにお応えするべく、新規サービスの展開を目指してまいります。

以上

<リリースに関するお問合せ先>

経営管理本部 戦略企画部 広報グループ（担当：桑原）

TEL：03-6901-6510

<サービスに関するお問合せ先>

運営本部 関西支店 資産受託業務グループ（担当：中谷、古谷）

TEL：06-6486-8190

※このニュースリリースは、国土交通記者会・国土交通省建設専門紙記者会にお配りしています。